

特別史跡加曽利貝塚新博物館(仮称)の整備・運営事業 入札参加資格に関する質問への回答

No.	資料コード					資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答内容
1											入札参加資格に関する質問への回答 (令和5年7月10日)	令和5年8月7日の入札中止公告前に行われた当該書類について、今回も同じ内容の質問であれば回答方針は同様のものと理解してよろしいでしょうか。	前回公告時の質問回答は、今回の入札公告において無効です。前回と同様の質問がある場合は、再度提出してください。
2	0	0	0	0	0	入札説明書 本文	10	Ⅳ	1	(5)	入札参加者の 変更及び追加	「入札参加資格審査書類において明示が義務付けられている者の変更及び追加は…(中略)…原則として認めない」とありますが、「明示が義務付けられている者」とは、様式4-1の役割欄に示されている「設計企業、工事監理企業、建設企業、展示設計・施工企業、維持管理企業、運営企業」を指していますでしょうか。また、上記に該当しない者の場合は、所定の手続きに則り、変更及び追加は可能という理解でよろしかったでしょうか。	入札参加資格審査書類(様式4-1～様式4-4)に明示される者を指します。入札参加者以外の者の変更及び追加について特段の制限や手続きは定めていません。
3	0	0	0	0	0	入札説明書	11	Ⅳ	2	(2)	①設計企業	「設計業務の実績があること」とありますが、「基本設計」「実施設計」とともに受注し設計が完了しているものに限りませんか。	基本設計及び実施設計ともに受注し設計が完了しているものに限ります。
4	0	0	0	0	0	入札説明書	11	Ⅳ	2	(2)	①設計企業	①設計企業 ウ について、延床面積2,000㎡以上であれば「登録博物館」と「博物館相当施設」は実績として同等の評価を得られると考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	質問の該当箇所は参加資格要件を定めるものであり、提案の評価に関わるものではありません。参加資格要件としては、登録博物館と博物館相当施設のどちらでも要件を満たすものとします。
5	0	0	0	0	0	入札説明書	11	Ⅳ	2	(2)	③建設企業 ウ	延床面積2,000㎡以上の登録博物館又は博物館相当施設等の展示施設の建設業務の実績をコリンズで提出する場合は、コリンズの工事実績データ(契約データ)、【本件登録工事の受注に対応した建設業許可業種】が【建築一式工事】となっていればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、参加資格要件を満たすことが確認できるよう、当該工事の用途や延床面積を確認することが必要です。
6	0	0	0	0	0	入札説明書	11	Ⅳ	2	(2)	③建設企業 ウ	コリンズの写しを提出する場合、延床面積及び工事請負金額がわかる【竣工登録工事カルテ受領書】の提出で宜しいでしょうか。	質問No.5を参照してください。
7	0	0	0	0	0	入札説明書	11	Ⅳ	2	(2)	④展示設計・ 施工企業 イ	常設展示の実績と考えてよろしいでしょうか。また、リニューアルの場合は部分的なコーナー改修の実績ではなく全面もしくは大部分の改装実績と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	0	0	0	0	0	入札説明書	11	Ⅳ	2	(2)	④展示設計・ 施工企業 イ	展示設計・施工一括の業務でなくても、同一施設の展示設計業務と展示施工業務を契約(個々の契約、期間も別)していれば実績として認められるでしょうか。	ご理解のとおりです。
9	0	0	0	0	0	入札説明書	16	V	4	(4)	②提出方法	「書類一式の電子データは、PDF形式とすること」とありますが、別紙1提出書類の記載要領及び様式一覧では、提出する際のファイル形式に指定(Word)に○がついている様式があります。書類一式の電子データはすべてPDF形式のみの提出でよろしいでしょうか。	別紙1提出書類の記載要領及び様式一覧で○のついた形式で提出してください。WordとPDFに○がついている場合は、両方の形式で提出してください。入札説明書を修正します。
10	0	0	0	0	0	入札説明書	22	Ⅵ	2	(2)	代表企業の交代	④に記載の代表企業の交代の場合の新たな代表企業に関する押印の書類などは今回は不要ということで宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	2	0	1	0	1	提出書類の記載要領 及び様式一覧	1	4			入札参加表明書及び 入札参加資格確認申 請書の提出時	定款から法人登記謄本までの記載要領等には、(千葉市入札参加資格者名簿に掲載されている者を除く)とあるが、千葉市入札参加資格者名簿に記載のある事業者は、上記資料の提出は不要の認識で間違いないでしょうか。	ご理解のとおりです。
12	2	0	1	0	1	別紙1 提出書類の記 載要領及び様式一覧	1	4			入札参加表明書及び 入札参加資格確認申 請書の提出時	添付書類の一部(定款 等)は、「千葉市入札参加資格者名簿に記載されている者を除く」との記載がございます。「入札資格」の提出により、これらの書類の提出は不要という理解でよろしいでしょうか。	質問No.11を参照してください。

特別史跡加曽利貝塚新博物館(仮称)の整備・運営事業 入札参加資格に関する質問への回答

No.	資料コード					資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答内容
13	2	0	1	0	1	別紙1 提出書類の記載要領及び様式一覧	1	4			入札参加表明書及び入札参加資格確認申請書の提出時	「入札説明書Ⅳ2(2)⑥イ」の業務内容及び業務実績を証する書類」は、「契約書・仕様書の写し等」の提出と記載がありますが、契約書の提出は、提出関連各所の確認が必要となるため、落札通知書で代替可能でしょうか。	落札通知書では代替できません。
14	2	0	2	0	0	様式集(Word)					様式4-1	「本事業にかかるグループ申請書」に※構成員毎に押印した書式を作成し、提出することを認めるとありますが、構成員毎に押印した書式と③～⑧が記載された書式(3枚)とを一緒に綴じる必要はありますか。	③以降の書式については各一通を提出してください。
15	2	0	2	0	0	様式集(Word)					様式4-1	⑤ 設計・建設に係る共同企業体代表者又は単独企業(受任者) 「なお、上記の構成員等のうち、「」が単独企業の場合は、～」とありますが、該当しない場合は本文から削除してもよろしいでしょうか。	削除して問題ありません。
16	2	0	2	0	0	様式集(Word)					様式4-3	設計企業の資格案件の項目について、「施設名」とあるが、欄外 (ア)入札説明書「Ⅳ 2 (2) ① ウ」、「Ⅳ 2 (2) ③ ウ」、「Ⅳ 2 (2) ④ イ」「Ⅳ 2 (2) ⑥ イ」の業務内容及び業務実績を証する書類(契約書・仕様書の写し等) とあり、契約書を添付する場合「業務名」と読み換えてもよろしいですか。	施設名の欄には、設計業務の対象となった施設の名称を記入してください。ただし、設計時点の施設名と現在の施設名が異なる場合は、「現在の施設名(設計時点の施設名)」というかたちで併記してください。
17	2	0	2	0	0	様式集(Word)					様式4-3	欄外 (ア)入札説明書「Ⅳ 2 (2) ① ウ」、「Ⅳ 2 (2) ③ ウ」、「Ⅳ 2 (2) ④ イ」「Ⅳ 2 (2) ⑥ イ」の業務内容及び業務実績を証する書類(契約書・仕様書の写し等) とあるが、業務実績を証する書類として、確認済証でもよろしいですか。	確認済証のみでは参加資格要件を満たすことが確認できないため、業務実績を証する書類として認められません。原則として契約書・仕様書の写しを提出してください。 提出された資料の内容を踏まえて参加資格要件の有無を判断しますが、業務実績を証する書類として確認済証を提出する場合は、設計者または施工者であること、及び完了した実績であることが客観的に判断できる資料の添付が必要となります。
18	2	0	2	0	0	様式集(Word)					様式4-3	維持管理企業が記入する際、⑥運営企業に記載でよろしいでしょうか。または、維持管理企業は記載なしでしょうか。	維持管理企業に対して実績要件を定めていないため記載不要です。
19	2	0	2	0	0	様式集(Word)					様式4-3	様式4-3の「④展示設計・施工企業」の実績について、同一施設で設計と施工(もしくは制作業務)が分割で発注されている場合は、当該施設の設計業務と施工業務のそれぞれの受託期間を記載するという認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
20	2	0	2	0	0	様式集(Word)					様式4-3	個別の参加資格要件確認書は、工事監理企業及び維持管理企業は提出不要の認識で間違いないでしょうか。	工事監理企業は提出してください。また、設計企業と工事監理企業は一級建築士事務所登録証を提出してください。様式集(Word)を修正します。 維持管理企業については提出不要です。